

令和4年2月17日

保護者様

小美玉市教育委員会教育長 羽鳥 文雄  
小美玉市立〇〇〇〇学校長 〇〇 〇〇

市内小学校、義務教育学校前期課程の再開について（通知）

春寒の候 保護者の皆様におかれましては日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小学校、義務教育学校前期課程における度重なる臨時休業の延長につきましても、多大なご協力をいただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

このたび、県教育委員会より「市町村立学校に対して、児童生徒の感染が一定程度抑制されたとして、県立学校での対応を参考に21日以降、通常登校・授業を再開する」という指針の通知がありました。

このことを踏まえ、本市では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、可能な限り感染拡大のリスクを低減しつつ、教育活動を継続し、児童の健やかな学びを保障していくため、下記のとおり小学校、義務教育学校前期課程の教育活動を再開することといたしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、この取組についてご理解をいただきますとともに今後も児童の毎日の検温や健康観察等の感染症対策にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 小学校、義務教育学校前期課程の教育活動について  
2月21日（月）から登校・通常授業を再開します。  
児童の感染防止と健康安全を最優先し、感染リスクの高い教育活動は中止するなど、感染症対策を徹底したうえで教育活動を行います。  
感染者が確認された場合は、各学校の学校医等と協議のうえ、学級閉鎖等の措置を実施いたします。
- 2 放課後児童クラブについて  
通常通り、全学年対象に開所いたします。
- 3 その他  
感染不安等の理由から自宅でオンラインの授業への参加を希望する場合は、各学校にお問い合わせください。